

平成15年11月5日

## コウモリ及びヤワゲネズミの輸入禁止について

感染症の侵入防止のため（下記参照）、11月5日よりコウモリ及びヤワゲネズミを輸入禁止しましたので、お知らせします。

なお、本件についてはリーフレット（別添）、厚生労働省ホームページ等を用いて周知しております。

- ・コウモリについて

新興感染症（リッサウイルス感染症、ニパウイルス感染症）や狂犬病を日本に持ち込む恐れがあります。

- ・ヤワゲネズミ（英名マストミス）について

ラッサ熱を日本に持ち込む恐れがあります。

渡航者・輸入者の皆様へ

日本の法律により国内への  
持ち込み（輸入）は  
**禁止**されています。



コウモリ(全ての翼手目)は  
新興感染症(ニパウイルス感染症、リッサウイルス感染症)及び  
狂犬病を日本に持ち込むおそれがあります。

# コウモリ マストミス

マストミス(げっ歯目ネズミ科ヤワゲネズミ属)は  
ラッサ熱の病原体(ラッサウイルス)の自然宿主です。



海外から輸入されるコウモリ及びマストミスは、危険な感染症(動物からヒトへ感染する病気)を持ち込むおそれがあるため、平成15年11月5日より、全面輸入禁止されており、  
これに違反し、日本にコウモリ及びマストミスを持ち込みますと、法律に基づき処罰されます。